



# 大阪シティリフォームローン



もう

かい

すく

# 増・快・築



当金庫基準金利(変動) 年**2.675%** (平成27年4月1日現在)

次の条件の方には下記金利を適用します。

①当金庫で住宅ローンをお借り入れの方	②環境耐震性(エコ)に配慮したリフォームをされる方	③左記①、②両方の条件を満たす方
当金庫基準金利より ▲マイナズ <b>0.300%</b>	当金庫基準金利より ▲マイナズ <b>0.402%</b>	当金庫基準金利より ▲マイナズ <b>0.702%</b>
年 <b>2.375%</b>	年 <b>2.273%</b>	年 <b>1.973%</b>

上記金利に保証料率プラス

別途、保証料率**1.0%**が上記金利に上乗せされます。

(エコリフォームの場合、保証料率**0.9%**が上記金利に上乗せされます。)

更に団体信用生命保険料率プラス

団体信用生命保険に加入いただく方につきましては、保険料率**0.3%**が金利に上乗せされます。

- (株)ジャックスの保証付きです。ご融資金利に所定の保証料率を上乗せし、毎月金利とともにお支払いいただきます。
- 繰上返済される場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。
- 上記金利は現行の適用金利です。金利は毎月初めに見直しします。
- ご融資には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ご相談は、当金庫各営業店にて承っております。

※金利、融資条件、対象者等詳しくは裏面をご覧ください

信頼で地域とつながる



(平成27年4月1日現在)

## 大阪シティリフォームローン「増・快・築」(株式会社ジャックス保証)

	「増・快・築」
ご利用いただけるお客様	次の条件を満たす方とします。 ○当金庫の営業エリア内に居住もしくは勤務されている方。 ○借入申込時の年齢が満20歳以上70歳未満の方。 ○勤続年数（自営業者の方は営業年数）2年以上の方。 ○株式会社ジャックスの保証を受けられる方。 ○原則として、団体信用生命保険にご加入いただける方。 ○前年度の税込み年収150万円以上。
ご利用限度額	10万円以上1500万円以下（1万円単位）ただし、自営業者の方は1000万円までとさせていただきます。
ご融資期間	6ヵ月以上20年以内（1ヵ月単位）。ただし、団体信用生命保険に加入されない場合300万円以下のお申し込みは10年以内とさせていただきます。※完済時の年齢は80歳以下とさせていただきます。
お使いみち	①住居の増改築および住宅設備機器（介護機器を含む）の購入資金。 ②キッチン、トイレ、浴槽等のリフォーム関連資金。 ③省エネ改修、バリアフリー改修資金、耐震・免震工事資金。 ④太陽光発電システム（10kw未満のものが対象です。産業用は対象外となります。）、高効率給湯器、オール電化システム等の環境配慮型設備工事資金。 ⑤すでに契約されている他行リフォームローンの借換資金。
担保	株式会社ジャックスが保証いたしますので、担保は不要です。
ご融資金利	当庫所定の変動金利となります。 現在の金利につきましては、当金庫営業店にお問い合わせください。
ご返済方法	毎月の元利均等返済で給与所得者の方はボーナス返済との併用も可能です。(ボーナス併用は融資額の50%以内)
保証人	原則として不要です。ただし、保証会社が保証の条件とした場合、およびお借り入れのため所得合算する場合は連帯保証人が必要となります。（※同居親族に限ります）
保証料	保証会社への保証料が必要で、ご融資金利に所定の保証料率(リフォームローンの場合1.0%・エコリフォームローンの場合0.9%)を上乗せし、毎月金利とともにお支払いいただきます。
団体信用生命保険	当庫所定の団体信用生命保険にご加入いただけます。この際、保険料率0.3%をご融資金利に加算させていただきます。 ※ただし、団体信用生命保険に加入できない方は、融資期間は15年以内とし、法定相続人に連帯保証人となっていただきます。なお、融資金額が300万円以内かつ、融資期間が10年以内の場合は団体信用生命保険への加入は任意といたします。 (保険会社の審査によりご加入いただけない場合は、ご利用頂けない場合もございますのでご了承ください)
金利マイナス条件	①当金庫住宅ローンをご利用中のお客様 ⇒当金庫基準金利より0.3%マイナス ②環境耐震性(エコ)に配慮したリフォーム工事を行うお客様 ⇒当金庫基準金利より0.402% (CO2) マイナス ※「上記お支払い項目の③と④が対象となります」 ①と②をあわせて最大0.702%マイナスとなります。
必要書類	①本人確認資料(運転免許証・健康保険証・パスポート・住民基本台帳カード(写真つき)の一部) ②所得証明資料(源泉徴収票)または住民税決定通知書の写し、自営業者の方は納税証明書(1・2)または確定申告書の写し ③資金用途を証明するもの。 ④リフォーム工事対象物件の登記簿謄本(土地・建物について直近1ヶ月以内に発行されたもの。) ⑤借換資金を含める場合は借換対象ローンの返済予定表等の写し、および直近6ヵ月分の返済実績を示すもの。
その他	○リフォームローンの実行は工事完了後とし、施行業者へは一括振り込み支払いとなります。 ○リフォームの対象となる建物については、申込人が居住し、且つ申込人または同居親族が所有する建物とします。 ○リフォームの対象となる建物について、違法建築である場合はお取り扱いできません。 ○ご融資には所定の審査がございます。 審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ 詳細につきましてはお近くの当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

※ また、当金庫ホームページに商品説明書を掲載しております。